

令和2年度農林水産省調達改善計画の上半期自己評価（概要）

1. 重点的な取組

(1) 一者応札（応募）の改善について

- ① 国有林野の管理運営について、他の調達分野に比べ、一者応札の割合が高いことから、一者応札の改善に向けた取組として、
 - I 物品調達について、地理的条件や時間的な制約を解消し、入札参加機会の拡大を図るため、電子調達システムを活用した電子入札の実施を開始した。（実績 194 件／219 件）
 - II 役務調達のうち造林・素材生産事業について、年度内において入札に参加したことがある業者に対しては、入札参加の条件として応札者に求める技術提案資料等に付属する添付資料の簡素化を図った。（実績 977 件／977 件）
- ② 競争性を向上させるため、調達予定セミナー（仮称）を令和3年度契約に向け、業務内容、発注スケジュールがより詳細となる下半期の実施に向け準備を開始した。

(2) 随意契約の更なる改善

予定価格が少額で随意契約が可能とされている調達案件について、引き続き一般競争入札を実施した。（実績 517 件）

(3) 随意契約における価格交渉の推進

令和2年度上半期においては、契約の相手方が特定される一部の調達案件で、価格交渉による効果が見込まれる対象となる案件がなかった。

2. 共通的な取組

(1) 調達改善に向けた審査・管理の充実

- ① 前回一者応札（応募）となった案件及び新規案件等について、会計担当職員によって構成される入札・契約手続審査委員会において、引き続き事前審査を実施し、前回の改善策が反映されているかの確認等を行った。（実績 1,256 件）
- ② 一者応札（応募）となった案件について、入札・契約手続審査委員会において、次回の調達に向けての改善策等について事後審査を実施した。（実績 391 件）
- ③ 一者応札（応募）となった案件について、外部委員により構成される入札等監視委員会において、次回の調達に向けての改善策等について審議を行った。（実績 160 件）

(2) 地方支分部局等における取組の推進

- ① 少額随意契約による調達案件について、11 の地方農政局、森林管理局等の機関（うち 1 機関が新規実施）がオープンカウンター方式による調達を実施した。（実績 168 件）
- ② 公用携帯の電話料金契約について、16 機関（うち 2 機関が新規見直し）が回線数や料金プランの見直しを行い、うち 6 機関において前年度と比較し、約 112 万円の削減効果があった。
- ③ 少額の物品調達について、3 機関がインターネット取引を利用する手続を実施した。（実績 51 件）

(3) 電力調達、ガス調達の改善

- ① 電力調達については、新たに 2 官署において、一般競争入札による調達を行い、前年度と比較し、約 5 万円の削減効果があった。
そのほか、3 官署でこれまで庁舎単位で調達していたものを複数庁舎でまとめて一括調達を行い、前年度と比較し、約 103 万円の削減効果があった。
- ② ガス調達については、未実施の官署において、一般競争の実施の可能性について検討を行った。

3. 政府電子調達システムの利用推進

（令和 2 年度調達改善計画未記載事項）

オンライン化による契約手続の簡素化、新型コロナウイルス感染症対策として対面接触回避などの観点から、これまで実績のない電子契約の推進に取り組み、実績を得た。今後も電子契約の説明を徹底するなど、電子契約を推進するとともに、運用に当たっての改善点等を抽出する。